

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

岩手県盛岡市西仙北一丁目一九番一四号

有限会社大久保建築設計事務所

代表清算人 大久保真輔

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

宮城県仙台市青葉区二丁目九一三

E KOMO MAI 合同会社

清算人 坂本 麻衣

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

秋田県にかほ市院内字此木沢一五番地三

有限会社佐藤建工

清算人 佐藤 義徳

解散公告

当社は、令和七年十二月十九日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

福島県伊達市保原町字久保六五番地の一

有限会社保原ミルクセンター

清算人 山田 貴之

解散公告

当社は令和八年一月五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

茨城県笠間市池野辺二三四〇番地の一

スターツ笠間ゴルフ倶楽部株式会社

代表清算人 金澤 清明

解散公告

当社は、令和七年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

埼玉県さいたま市岩槻区掛六〇一

中部種苗株式会社

代表清算人 白 文三

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

埼玉県蕨市中央一丁目七番一号

株式会社クレア・エステートサービス

代表清算人 斉藤 利一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

千葉県柏市かやの町二番一三三

シルバーニット合同会社

清算人 須田 和恵

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

千葉県茂原市八千代一丁目二番地三

株式会社エムズトレジャー

代表清算人 室井 真

解散公告

当社は、令和七年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都品川区東五反田一丁目二五番一九号

東建島津山南ハイツ一〇二号室

株式会社小山設備

代表清算人 中谷 昌宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月六日

東京都江東区豊洲六丁目五番一号

株式会社キヨシ

代表清算人 橋本百合恵

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都中央区八重洲一丁目四番一六号

シップヘルスケアエステート東日本株式会社

代表清算人 山本成一郎

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月六日

東京都杉並区浜田山四丁目二五番五一〇

株式会社ラークス・マーチン

代表清算人 後藤奈津子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、当社は、令和七年十一月二十日をもって本店移転しております。

令和八年一月六日

(新本店) 東京都足立区本木南町七番一号

アキデンハウス一階一〇一〇号室

(旧本店) 東京都足立区興野二丁目六番二

二号 有限会社中島加工所

清算人 中島 久雄